

問題ありですね

去る7月8日に行われた東松山市長選挙についてです▼森田光一候補の収支報告書によると、県議会議員の横川雅也氏からの寄付金があります。これは「選挙区内の者」に対する一切の寄付を禁ずる「公職選挙法違反」です。指摘された後、県議の「政治団体からの寄付」に訂正されましたが問題ですね▼教育長の中村氏、副市長の菅田氏からの寄付もあります。河氏の住所は「選挙区外」ですが「特別地方公務員」で「市長が任命し議会の同意」によるその職につきます。任期はありますが、市長はいつでも解職できる。そのような関係にある者が、市長に寄付をする…問題ではないでしょうか▼また、森田光一候補の「総括責任者」及び「出納責任者」は、現職の吉田栄三郎市議です。東松山市議会には「議会基本条例」があります。その第6条に「議員及び市長…は、議会の会議に当たって、市政上の論点及び争点を明確にするとともに、緊張関係の保持に努めなければならない」と明記されています▼この条例は、議会のあるべき姿を、議員自ら定めた条例です。森田市長と吉田議員との関係は、「この条例」に照らしうかがうでしょうか(市民オンパレード資料より)

意見たかし ☎ 090-8348-2955
 石井ゆういち ☎ 090-2663-2335
 浜田 あつこ ☎ 090-3683-9031
 小野みさこ ☎ (23) 8203
 市議団ホームページ
 http://jcp-matu.com

共産党生活相談所

「住民が主人公」の政治を

民主松山

NO.2286, 2018.11.4

日本共産党東松山市委員会
 東松山市野田1194-6
 TEL(23)8220 FAX(23)3397